

香 企 第 66 号
平成20年5月23日

奈良県知事 荒 井 正 吾 様

香芝市長 先 山 昭 夫

香芝市内への総合的医療機能を持つ病院設置の要望について

新緑の候、貴職におかれましては、益々、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、香芝市政の推進に対しまして、格別のご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、香芝市においては、わが国全体において、少子化傾向による人口減少時代に突入した今日であります。全国でも有数の人口増加を続けています。このため、近年、これに対応した都市計画道路、駅前広場、義務教育施設等の都市基盤整備事業を中心に進めてきました。さらには、本年3月に奈良県のご尽力によりまして、市制施行以前からの悲願であった香芝警察署が開署されました。

これによりまして、都市としての骨格は、ほぼ完成に向かいつつあるということが言えますが、残された大きな課題となるのが、総合的医療機能を持つ病院であります。

この件につきましては、警察署の設置と並んで、かねてより市民要望の高かった施設であり、近年、市内においても、都市化の進展とともに、多くの民間の医院・診療所は立地されつつありますが、市民の健康維持に欠かすことのできない総合的な病院までには至っていません。

また、先述いたしましたように、香芝市の特長として人口増加が続いているわけですが、その中でも、特に乳幼児人口の増加も著しいものがあります。

このような香芝市の状況においては、市内において、夜間緊急時にも対応することのできる小児科・産科を備えた救急・総合病院の存在が不可欠であると考えております。過去においても、小児科の救急患者が、本市からは、遠方となる宇陀市・大淀町などの病院に搬送されるケースも数多く見られ、市民の間からも改善を求める声も多く寄せられております。

現在、奈良県保健医療計画におきましては、香芝市の属する中和保健医療圏は、

既に基準の病床数を満たしているため、新たな病院の設置は困難となっています。ひとつの保健医療圏ということを見た場合、人口とのバランス等も加味され、合理的な設定がなされていることと思いますが、基準病床が療養病床も含まれた中でカウントされることもあり、市民の生活実感とは乖離し、結果として、必ずしも市民の医療ニーズに沿った診療科目が整っていないのではないかと考えております。

したがいまして、現在、香芝市民にとっては、市内で総合的な医療を受けることができず、他の自治体へ通院せざるを得ない状況が続いているわけでありませぬ。

年少人口が増加を続ける香芝市において、近隣自治体も見据えた中で、小児科・産科を備えた救急・総合病院が立地することができれば、地域医療の核となり、香芝市だけでなく、多くの市民にとっても極めて重要な位置づけを持ち、地域を先導する少子化対策のモデルケースとなることのできるのではないかと考えております。

つきましては、このような香芝市の状況をご勘案いただき、まずは、奈良県保健医療計画の改正により、香芝市域での医療体制の充実を図ることのできる環境づくりにご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さらに、厳しい財政状況の中、市立病院の設置及びその後の運営は、非常に困難を極めることが予測されることから、官民を問わず、夜間緊急時にも対応することのできる小児科・産科を備えた救急・総合病院の誘致につきまして、併せて格別のご高配をいただけますよう重ねてお願い申し上げます。